



工事請負変更契約書

- 1 工 事 名 令和6年度畑分川線（1工区）上部工築造工事
- 2 請負代金増加額 金4,400,616円（うち、取引に係る消費税及び地方消費税に相当する額 金400,056円）
- 3 原契約書第40条第1項に定める支払限度額

変更前	令和6年度	金105,700,000円
	令和7年度	金549,855,384円
変更後	令和6年度	金105,700,000円
	令和7年度	金554,256,000円
- 4 その他の事項 発注者と受注者が令和6年8月15日付けで仮契約し、令和6年9月25日付けで本契約し、令和8年2月17日に変更契約をした工事請負変更契約書（以下「原契約書」という。）の契約条項による。

発注者と受注者は、原契約書について、契約の一部を上記のとおり変更する。

この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年3月18日

発注者

奈良県香芝市本町1397番地

香芝市

市長 三橋和典



受注者

奈良県五條市原町212番地

株式会社安部日鋼工業奈良営業所

所長 早瀬弘

